

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学  
令和2年度業務実績報告書

令和3年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

## 目次

### I 法人概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立根拠法令	1
4	設立年月日	1
5	設立団体	1
6	設立目的	1
7	業務の範囲	1
8	沿革	2
9	資本金の状況	2
10	組織図	3
11	役員名簿	3
12	職員の状況	4
13	学生に関する情報	4
14	重要な施設等の状況	5
15	大学の基本理念	5
16	教育理念	5

### II 令和2年度における業務実績

1	法人の総括と課題	8
(1)	「教育」における主な取組み	8
(2)	「研究」における主な取組み	9
(3)	「社会貢献」における主な取組み	9
(4)	将来構想の検討	10
2	大項目ごとの特記事項	11
(1)	教育研究等の質の向上	11
(2)	業務運営の改善及び効率化	20
(3)	財務内容の改善	20
(4)	その他業務運営	21
(5)	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	21
3	小項目ごとの業務実績と自己評価	22
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	22
(2)	小項目評価	22
(3)	数値目標に係る実績	22
	(参考) 令和3年度の組織体制等について	24

## I 法人概要

### 1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

### 2 所在地

#### (1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目 10 番地 1

#### (2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

#### (3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番地 10 Research Gate Building

TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

### 3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### 4 設立年月日

平成 30 年 4 月 1 日

### 5 設立団体

神奈川県

### 6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人中期目標前文より抜粋）

### 7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第 28 条より）

## 8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画 21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月に新たな大学院として、ヘルスイノベーション研究科を設立するとともに、イノベーション政策研究センターを設立しました。

さらに、令和3年4月にヘルスイノベーション研究科博士課程を開設しました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画 21 スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	大学院保健福祉学研究科 修士課程 開設
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター設立
平成29年4月	大学院保健福祉学研究科 博士課程 開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
平成31年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 修士課程、 イノベーション政策研究センター設立
令和2年10月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 設置認可
令和3年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 開設

## 9 資本金の状況

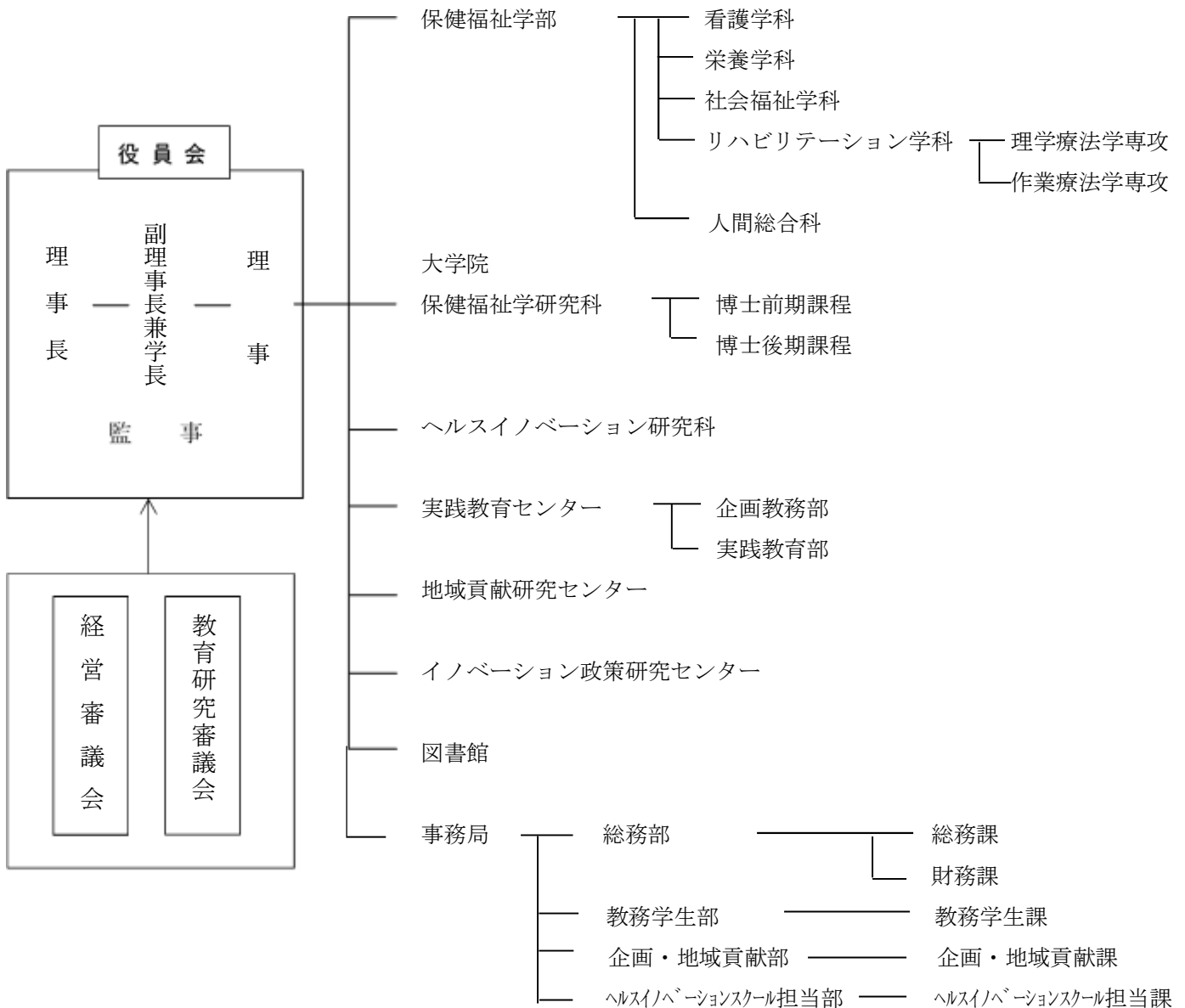
### (1) 資本金

4,118,800,000円（出資）

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図（令和2年4月1日現在）



11 役員名簿（令和2年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
中村 丁次	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長）	法人業務全般の執行
村上 明美	理事（学部長）	学部に関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
中尾 繁行	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

12 職員の状況（令和2年6月1日現在）※1カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 190 名 ※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究所

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	1	35	32

講 師	助 教	事務局	図書館	計
14	22	28 (23)	2 (2)	136名 (25)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	センター 特別補佐	企画教務部	実践教育部	計
1	1	5 (4)	19 (7)	26名 (11)

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	講 師	助教	イノベーション政策研 究センター研究員	ヘルスイノベーション スクール担当部	計
12	4	1	5	6 (5)	28名 (5)

13 学生に関する情報（令和2年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	364
	栄養学科	165
	社会福祉学科	254
	リハビリテーション学科	166
	計	949
保健福祉学研究所	博士課程 前期	57
	博士課程 後期	13
	計	70
ヘルスイノベーション研究科	計	35
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	47
	認定看護管理者教育課程	96
	栄養ケア・マネジメント課程	18
	感染管理認定看護師教育課程	28
	多職種連携推進課程	22
	計	211
合 計		1,265名

## 14 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

## 15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本理念を掲げています。

### (1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

### (2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

### (3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

## 16 教育理念

### (1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたいヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

## (2) 大学院

### ア 保健福祉学研究科

#### (ア) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

#### (イ) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

### イ ヘルスイノベーション研究科

#### (ア) 修士課程

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。



#### (1) 博士課程（令和3年4月開設）

現代における保健医療の諸課題を深く理解し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけた国際的高度専門人材を育成することを目標にしています。さらに、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、国内外にリーダーシップを発揮できることを目指します。

#### (3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

## Ⅱ 令和2年度における業務実績

### 1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間における中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化初年度（平成30年度）及び平成31年度（令和元年度）は教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

法人設立3年目となった令和2年度においては、withコロナ post コロナという新しい時代の中で、これからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指してヒューマンサービスの理念に基づき教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、ヘルスイノベーション研究科ヘルスイノベーション専攻博士課程の開設に向けた準備を進めた。令和2年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究所・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて2年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

さらに、令和3年3月には、大学開学20周年となる令和4年（2022年）を見据え、第2次将来構想検討委員会から長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成、さらには地域貢献や高大接続への対応など、今後、大学が重点的に取り組む課題が報告された。この結果を基に令和3年度以降具体的な取組みについて検討する。

こうした課題の検討を着実に進めながら、加えてwithコロナ post コロナにおける社会変化の中で求められるヒューマンサービスの社会実装、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

#### (1) 「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成15年4月の開学以来、7,000名を超える専門人材を輩出しており、令和2年度は298名（学部：232名、大学院：42名、実践教育

センター：24名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。

また、令和2年度の学部卒業生のうち就職希望者は226名、就職率は100%であった。

さらに、国家試験合格率は助産師、精神保健福祉士を除く全ての資格で目標値に対し97%以上を達成した。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して100%を目指し、学生のモチベーションを考慮したきめ細かな教育を行っていく。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対面授業をオンライン授業に変更して実施するなどの対応を急遽迫られたが、教育の質を保証することを教員の使命とし教職員一致団結して取り組んだ。

第1期生が卒業してから15年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、ヒューマンサービスのマインド、知識とイノベーションに対する理解を兼ね備えた質の高い人材育成に引き続き努めていきたい。

## (2) 「研究」における主な取組み

大学及びイノベーション政策研究センターに配置した研究支援の専門人材であるURA（リサーチ・アドミニストレーター）を中心に、教員の研究支援に努めた。大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が503件（目標値：360件）、「科学研究費補助金等の申請件数」が48件（目標値：50件）と、研究に関する数値目標を達成することができた。

特に科学研究費補助金は、文部科学省研究振興局が毎年公表する科学研究費助成事業の配分結果（令和3年1月15日公表）において、本学は、令和2年度新規採択分で、採択率43.1%（申請件数51件、採択件数22件）を達成し、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で全国第7位にランクインした。また、「研究者が所属する研究機関別女性比率」では、採択件数のうち女性の申請が62.2%を占めており、全国第5位にランクインした。

一方、イノベーション政策研究センターでは、大学内シンクタンクという位置付けの下アカデミア、企業、行政等のステークホルダーとの協働、関係機関との連携を推進し、政策研究・政策立案支援・社会実装を目的とした領域横断的かつ革新的な研究プロジェクトを実施した。神奈川県シンクタンクとしても引き続き政策貢献を果たしていく。

## (3) 「社会貢献」における主な取組み

実践教育センターの感染管理認定看護師をはじめ多くの専門職員が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神奈川県からの派遣要請を受けて、神奈川県対策本部や県内医療機関において、感染予防活動への技術的支援などに感染拡大初期から携わった。新規感染者が急増し対応に追われる保健所等の支援のため神奈川県からの要請を

受けて多くの教職員が、県内各地の保健所等において積極的疫学調査や療養相談等の支援に当たることにより、日ごろの研究成果を県民へ還元することができた。

また、コロナ禍においてもオンラインを活用し、ヒューマンサービス公開講座等（「公開講座・市民大学開催回数：34回」（目標値：15回））を実施した。

イノベーション政策研究センターでは、カルフォルニア大学サンディエゴ校との共同セミナー（計4回）や、早稲田大学との共同研究に基づくワークショップ（計4回）を開催したほか、ヘルスイノベーション研究科と共催して独自の教育コンテンツである「再生医療特論」の講義を計15回一般公開するなど、精力的に取り組を進めた。これに加え、神奈川県と連携し保健医療データを活用した政策形成のための研修や、県未病産業研究会の有料会員向け講座（計5回）を開催した。

ヘルスイノベーション研究科では、未病指標を通じたWHOとの連携や、未病指標の今後の展望に関する講演会を神奈川県と共催した。

保健福祉学部栄養学科では新型コロナウイルスの感染を防ぐための食事情報の提供を目的とし、免疫システムを強化するための食習慣を含む「感染防御のための Dietary index」の開発を行った。

さらに、「産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）」は目標値13件に対し17件、「海外大学等との交流事業件数」は目標値7件に対し7件と目標を達成することができた。

コロナ禍による外出の自粛や催し物の開催制限が課せられていた中でも、神奈川県内における「保健・医療・福祉分野の知の拠点」として地域に教育的資源を還元するという本学が担う役割を果たしてきたと認識している。

このほか、国際協働の取り組みとして、神奈川県と連携してWHOクリニカルコンソーシアム会合やWHO専門家会合へ参画するなど、国際協働の推進を図った。

今後も保健医療福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、開かれた大学を目指していきたい。

#### **(4) 将来構想の検討**

開学10周年となる平成25年1月に、今後10年間で取り組むべき課題を整理した「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。この将来構想では、「地域貢献研究センターの設置」、「大学院博士課程の設置」「地方独立行政法人化」を重点的に取り組む課題とし、平成25年11月には「地域貢献研究センター」を平成29年4月には「大学院博士課程」を、平成30年4月には公立大学法人に移行するなど、着実に取り組みを進めてきた。

開学20周年となる令和4年（2022年）を見据え、平成31年4月に第2次将来構想検討委員会を設置し、「長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の養成」、さらには「連携実践教育科目のあり方」や「実践教育センターの充実強化」や「高大

接続への対応」など、今後大学が重点的に取り組む課題の整理に着手し、令和3年3月、今後の大学運営の指針とするため早期実施に向け取り組むべき項目や中長期的に検討する項目を取りまとめ報告書を作成した。大学を取り巻く環境の変化に対応するため、引き続き本学のポテンシャルを最大限に活かして、「ヒューマンサービス」と「イノベーション」の融合に取組み神奈川県地域や職域で指導的立場リーダーになれる卒業生を輩出し、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉の大学を目指していく。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 教育研究等の質の向上（大項目1／小項目1～28）

#### ア 教育に関する目標（小項目1～21）

##### (7) 就職希望者就職率

就職希望者就職率（学部）は100%であり、高い水準を維持している。（226/226名）  
進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行っている。卒業生は、ヒューマンサービスを実践できる人材として、病院や福祉施設等の就職先での活躍が期待される。

##### (4) 国家試験合格率

国家試験合格率は助産師、精神保健福祉を除く全ての資格で目標値に対し97%以上を達成した。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約66%（151名）が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

また、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、世界作業療法士連盟（WFOT）の認定を受けており、国際的教育水準をクリアした作業療法士として海外でも活躍することが可能となっている。

#### 【国家試験合格状況 15期生：令和3年3月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	86名	84名	97.7%	90.4%
保健師	15名	15名	100%	94.3%
助産師	3名	2名	66.7%	99.6%
管理栄養士	40名	40名	100%	64.2%
社会福祉士	67名	50名	74.6%	29.3%
精神保健福祉士	16名	14名	87.5%	64.2%
介護福祉士	12名	12名	100%	71.0%
理学療法士	19名	19名	100%	79.0%
作業療法士	23名	23名	100%	81.3%

#### (ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る授業の実施等

令和2年度の授業については、保健福祉学部では対面により、保健福祉学研究科では年度計画に沿って一部の授業についてオンラインで実施し課題等を検証する予定であった。しかしながら、令和2年3月下旬から全国的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、学生の健康を守るため、3月30日に入学式を中止することを決定するとともに、5月6日まで休校することとした。

その後、4月7日に第1回目の緊急事態宣言が発出され、神奈川県知事から大学に対し、宣言期間中は休講とし、講義を行う場合はオンラインで行うことが要請されたことから、保健福祉学部、保健福祉学研究科では、先行してオンライン授業を行ったヘルスイノベーション研究科の取組みを参考に5月11日からオンライン授業を実施することとした。オンライン授業は講義科目を中心に対面同様の講義をライブ及びオンデマンドで配信し、実習、実験、演習科目等のオンライン授業では十分な教育効果が得られない科目については、後期に実施することとした。緊急事態宣言解除（5月25日）後は十分な感染対策を実施した上で一部の学内演習科目等について対面授業を再開した。

また、校外実習については学生の体調の把握（健康観察）及び実習先との十分な調整を図ったうえで実施した。実習施設の受け入れ中止等に伴い、学内で代替した実習においても、目標を達成できるよう、臨床実習の学びに即した学習を行なうことで教育の質を担保した。実施方法やスケジュール等を変更したうえで実施した実習は、看護学科で17科目中15科目、栄養学科では4科目中2科目、社会福祉学科では5科目すべて、リハビリテーション学科では9科目中7科目であった。

なお、看護学科では病院実習が例年通り行えなかった令和2年度卒業生に対し、実践力を養成するための卒後フォローアップ研修を令和3年度に実施する予定である。

実践教育センターでは8月末までに開始する教育課程については参加者の安全面を考慮しすべて中止としたが、後期開講の教育課程及び研修については、オンラインを導入するなど予定していたカリキュラムをすべて実施することができた。また、感染管理認定看護師の養成を推進するため教員や実習施設の確保を図ることにより、令和3年度の教育課程の定員を30名から45名に増加して追加入試を行い、コロナ禍の中で社会的に育成が急務である人材の確保に対応した。

ヘルスイノベーション研究科はタイのコンケン大学の学生とワークショップを計5回実現するなどオンラインの利点を生かした取組みを積極的に実施した。オンラインの取組みには3キャンパスの学生に広く呼びかけられたものもあり、学生の学修機会の確保と更なる深化に貢献する結果となった。

オンライン授業は時間的・地理的制約がなく学生が繰り返し学習できるなどの利点がある一方、学力差が付きやすい、保健医療福祉人材として最も必要とされるコ

コミュニケーション能力が培われないなどの課題が指摘されており、with コロナ、post コロナに向け本学の教育方法等について、令和3年4月に立ち上がった学長特別プロジェクトの過程において今後検討していく。

**【参考】新型コロナウイルス感染拡大防止に対する大学の主な取組み**

国等の対応	大学の対応
○3月26日 神奈川県知事から3月28日、29日の外出自粛要請	○3月26日 3月28日、29日大学への入構を禁止するとともに、学生に不要不急の外出を自粛するよう通知
	○3月30日 入学式の中止及び5月6日までの登校禁止を通知
	○4月1日 新入生及び在學生に不要不急の外出の自粛、サークル等の活動禁止を通知
	○4月6日 オンライン授業開始（SHI）
○4月7日 ・緊急事態宣言が発出 期 間 4月7日～5月6日 ・同日、神奈川県知事から大学の休校要請（オンライン授業を除く）	○4月10日 ・5月以降、オンラインによる講義の実施等通知 ・教科書のインターネットを使用した購入方法について周知
○4月16日 緊急事態宣言が全都道府県へ拡大	○4月20日 ・9月30日まで入構禁止期間を延長 ・5月11日からオンライン授業の実施等を通知 ○4月24日 新入生及び在學生へ学長メッセージ
	○4月30日 教職員にオンライン授業のリソースについて周知
	○5月1日 オンライン授業に対応した改訂時間割について周知
○5月4日 緊急事態宣言が5月25日に延長	○5月7日 新型コロナウイルスによる家計が急変した学生に対する日本学生支援機構奨学金制度をホームページに掲載
	○5月11日 オンライン授業開始
○5月25日 緊急事態宣言解除	○5月25日 6月1日から大学院生在學者に対して実験、データ解析等に限り入構禁止解除を通知

国等の対応	大学の対応
○6月1日 文科省及び厚生労働省から、医療関係職種等の各学校の実習等の弾力的運用について通知	○6月1日 大学院生登校開始（図書館も利用可）
	○6月8日 6月22日以降、学内実習、演習等の授業に限り学部学生の登校禁止の解除を通知(図書も利用可/入館制限有)
	○6月17日 前期試験の形式は「原則、課題(レポート)、オンライン試験」で実施（教授会決定）
	○6月22日 学部学生の登校開始（ただし、3密を避けるため1日当たりの学生数は、概ね200人程度とする）
	○5月29日（第1回）、7月6日（第2回） 学生支援緊急給付金申請受付を周知
	○8月4日 感染予防に関する学内での注意事項および出席停止とする期間について周知
	○8月28日 後期授業等の方針を周知 ・後期授業は原則オンライン ・学内演習、図書館利用、教科書の購入についてのみ入構禁止を解除 ・演習、実験、実技、データ解析については十分な感染対策を講じたうえ対面で実施 ・1日当たりの登校人数の上限撤廃
	○10月1日 ・大学に学内無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備し学生の学習環境を向上 ・「令和2年度新入生を歓迎する会」を講堂で実施
	○10月5日 後期授業開始
	○11月13日 学生団体課外活動の一部を再開 ・11月中の活動はオンライン限定



国等の対応	大学の対応
	・12月以降は、学生委員会において行動計画、新型コロナウイルス感染予防計画等が承認された場合活動可能
○1月7日 ・緊急事態宣言が発出 期間 1月8日～2月7日 ・同日、神奈川県知事から大学の休校要請なし	○1月12日 ・引き続き原則オンラインによる講義の実施 ・感染対策を講じ実習先と調整の上校外実習を実施 ・サークル活動の禁止 ホームページ掲示により周知
○2月3日 緊急事態宣言3月7日に延長	
○3月5日 緊急事態宣言3月21日に再延長	○3月9日 コロナ禍卒業生応援メッセージ（教員・卒業生による動画作成）をホームページに掲載
	○3月18日 令和3年度前期授業について周知 ・授業方針は令和2年度後期と同様 ・1年生は学科ごとに週1回程度の登校日を設定する
○3月21日 緊急事態宣言解除	○3月20日 卒業式を実施（参加者：学生、教職員）
	○4月10日 看護学科卒業生に対する卒後フォローアップ研修会（5月～8月）受付開始（病院実習が例年通り行えなかった卒業生対象に実践力を養成するため）

#### (エ) FDの実施による教員の教授内容等の改善・向上

大学全体及び保健福祉学部各学科等による主体的な取組みにより、効果的なオンライン講義の教授法や新型コロナウイルスの徹底した感染対策など直面する課題に対して積極的にFDを実施し、教育内容の改善及び教職員の資質向上を図った。

また、実践教育センターでは、現任者のキャリアアップに向けた教育の場を構築するためにセンター内に新たにFD事務局を設置し積極的にFDを実施した。

#### (オ) 学生の受入れにおける新型コロナウイルス感染症対策に伴う取組み

保健福祉学部のオープンキャンパスや大学説明会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン実施にすべて切り替えた。模擬授業や各学科説明等計50本の動画を作成しホームページで公開することやオンラインによる相談会を実施することなどにより、コロナ禍の中でも本学の特徴、魅力を受験生に対して発

信することができた。試験の実施において座席間の距離を1 m以上確保することにより例年より試験室が増えたことに伴う監督員の増加についても、ヘルスイノベーション研究科の教員の協力を得て対応するなど全学的な取組みで乗り切ることができた。

また、保健福祉学研究科、実践教育センター及びヘルスイノベーション研究科においても対面による面接や説明会をオンラインに切り替えるなどの対策をとって試験を実施することができた。

## イ 学生への支援に関する目標（小項目 22～23）

### (7) 高等教育無償化に伴う授業料減免等

令和2年4月からの高等教育無償化に伴い、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設けた。

従来の授業料減免制度で減免を受けていたが、対象者等の変更から新制度では減免を受けられなくなる学生に対しては、従来の授業料減免制度を適用するなど、学生に合わせた対応を行った。

高等教育の修学支援新制度は、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変についても対象としたため、経過措置適用をした学生と合わせて計84人に対して授業料減免措置を適用した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で「学びの継続」が困難な学生104人に対して、学生支援緊急給付金支援事業を活用して大学による審査を行い文科省へ給付対象者を推薦した。

さらに、経済的に困窮している学生への継続的支援として新型コロナウイルス感染症対策助成金を利用し12人の学生に大学として独自の経済支援もおこなった。

様々な制度の積極的な周知・活用により、多くの学生が学業に専念できるようになった。

### (4) 継続的な学生ケア

コロナ禍により対面による相談が困難な中、臨床心理士・公認心理師の資格を有する学生相談員（平成30年度より常勤職員）がクラス担当の教員と連携しながら、新たにメールやオンライン面談等を実施し、学生のメンタルヘルスケアに努めた。

コロナ禍を受けての心理的な内容に関する多くの相談などに対してきめ細やかな指導を行い、令和2年度の相談延べ人数は637名となった。（令和元年度：437名）

また、就職支援においてもweb面接への対策をテーマにしたガイダンスをオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの変化に対応した支援を行った。病院・施設の対面による説明会も相次いで中止されたが、オンライン説明会の情報を収集し学生へ提供するなど就職活動に支障を来さない様に

継続的な支援に努めた結果、この状況下でも 100%の就職率を達成することができた。

## ウ 研究に関する目標（小項目 24～25）

### （7）研究支援体制の推進

自主・自律的な大学運営による安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育研究機能の高度化を図るため、研究者の支援・研究マネジメントを行う URA（リサーチ・アドミニストレーター）を中心に積極的な外部資金の獲得を図った結果、特に科学研究費補助金は、文部科学省研究振興局が毎年公表する科学研究費助成事業の配分結果（令和 3 年 1 月 15 日公表）において、令和 2 年度分で、22 件もの新規採択を果たした。新規応募件数が 50 件以上ある研究機関のうち「研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関」で全国第 7 位にランクインし、「研究者が所属する研究機関別女性比率」では、全国第 5 位にランクインした。

### （イ）イノベーション政策研究センターの研究プロジェクトの推進

政策立案支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため設置されたシンクタンク機能を担うイノベーション政策研究センターにおいて、県が進める未病施策や保健医療データに関する取組み等に対して大学が有する知見を提供した。

引き続き、社会のニーズに応える観点から、県を始め様々なステークホルダーとの協働を通じて社会が実際に活用可能な成果を創出し、大学と社会とを結ぶ新たな回路として機能することを目指していく。

#### 【参考】イノベーション政策研究センター研究プロジェクト一覧

プロジェクト名	プロジェクト種別	事業領域
未病指標の精緻化等に係る実証事業	政策立案支援	データサイエンス
保健医療データ活用業務委託事業	政策立案支援	データサイエンス
東京都心部における就労女性の働き方・生活習慣と健康との関連に係る調査研究	社会実装の推進	産業支援
再生・細胞医療のエコシステム構築に向けた研究	政策研究	政策研究／政策提言
ヘルスケア分野における新規事業のビジネスプロセスの研究	社会実装の推進	産業支援
神奈川県における地域包括ケアシステム及び地域医療計画・構想立案のための基礎資料作成に関する調査研究	政策研究	政策研究／政策提言

プロジェクト名	プロジェクト種別	事業領域
神奈川県における将来の高齢者像と社会参加促進策に関する調査研究	政策研究	政策研究／政策提言
RWD 解析技術を活用した国保データ等の活用と解析手法の確立についての調査研究	政策研究	政策研究／政策提言
市町村保健医療データ活用プロジェクト	政策立案支援	データサイエンス
デジタルピアサポートアプリ「みんなチャレ」の行動変容へのインパクト評価に関するパイロット研究	社会実装の推進	産業支援

## エ 社会貢献に関する目標（小項目 26～28）

「地域社会への貢献」を大学の基本理念の一つとして掲げており、開学以来地域に開かれた大学づくりを推進している。with コロナ、post コロナの中で実施方法に工夫を凝らしつつ下記に記載した特徴的な取組みのほか、様々な地域貢献活動を実施した。

また、多くの教職員が、神奈川県対策本部や県内医療機関において、新型コロナウイルスの感染予防活動への技術的支援に尽力し、研究成果を地域に還元した。

### (7) ヒューマンサービス公開講座の実施

「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、県民の方を対象とした公開講座を開学以来毎年実施している。

令和2年度は「ポストコロナの世界を生きる～現場からの提言～」をテーマに掲げ、オンデマンド配信を行った。その結果昨年度の来場者数の約2倍の視聴を集めることができた（591回）。

### (イ) 学校法人聖マリアンナ医科大学と相互協力に関する連携協定の締結を合意

聖マリアンナ医科大学との間で、学術研究、教育等における相互協力・連携体制を構築するため連携協定を締結することを合意した。（令和3年6月締結）

聖マリアンナ医科大学病院の職員を臨床教授として迎え本学の臨床教育の指導について協力関係を強化するなど、教育研究、地域貢献の様々な分野において積極的な連携を図っていく。

#### (ウ) 産学官連携の取組み

保健福祉学部栄養学科および地域貢献研究センターは神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と連携して新型コロナウイルスの感染を防ぐための食事情報の提供を目的とし、免疫システムを強化するための食習慣を含む「感染防御のための Dietary index」の開発を行った。

ヘルスイノベーション研究科では、新型コロナウイルス感染に対して抵抗性を有する人の生活習慣や腸内環境の特徴や新型コロナウイルス感染における無症状の理由や重症化抑制につながるメカニズム解明に関する基礎的な知見を整え、今後の感染予防に向けたニューノーマル時代における新たな生活習慣の提唱を目指し、神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）及び株式会社メタジェンと共同研究を開始することを決定した。

イノベーション政策研究センターは、株式会社ファムメディコとの共同研究により医療・社会疫学等の分野横断的アプローチによる就労女性の働き方・生活習慣と健康に関する研究を実施したほか、エーテンラボ株式会社との共同研究により健康行動の継続とその要因についてのパイロット調査などを実施した。エーテンラボ株式会社との共同研究を実施したデジタルピアサポートアプリ「みんチャレ」は神奈川県から県 ME-BYO BRAND として認定された。

ME-BYO BRAND とは

神奈川県が進める未病産業の創出に向けた取組みの一環として平成 27 年からスタートした制度。優れた未病産業関連の商品等を神奈川県が認定している。

#### (エ) 新型コロナウイルス感染症対策に係る本学教職員の応援派遣

神奈川県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を設置した。県からの派遣要請を受けて、感染拡大初期の 4 月から、実践教育センターの教員が県対策本部に応援に入り、感染症対策班の班長業務や、搬送調整班における入院調整業務に従事した。また、感染症のまん延防止・医療体制の維持のため、7 月からは、実践教育センターの感染管理認定看護師の資格を有する教員 2 名が対策本部の外部専門家「神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT : Corona Cluster Attack Team）」のメンバーとして委嘱を受け、県内の医療機関や高齢者施設等に出動しクラスター対応に当たった。

感染拡大の深刻化に伴い、感染者や濃厚接触者に対する継続的な健康状態の確認・管理及びフォローアップに係る専門職が不足する事態が発生し、本学に対して厚生労働省、看護協議会、日本栄養士会などの各職能団体からも保健所支援や感染者診療、療養相談、搬送調整などに対する専門職派遣要請が行われた。しかし、限られた人的資源で本学として最大限効果を発揮するため県の要請に一本化し優先的に対応した。これにより本学の教員延べ 124 名が県内保健所などで搬送調整業務、

療養相談、陽性者発生時の施設調査に尽力した。

神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT：Corona Cluster Attack Team）とは新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部内に設置され、県内の感染対策の専門家の医師や感染管理認定看護師及び臨床検査技師で構成される。医療機関や福祉施設等で新型コロナウイルス感染症のクラスター（感染者集団）が疑われるケースが生じた際に、所管の保健所からの介入要請を受け、感染対策指導や職員教育、感染防護用具の手配などの感染拡大防止対策を支援する。

## (オ) その他連携協定を締結した海外大学等との主な取組み

### a ハノイ医科大学（ベトナム）

本学では平成 24 年度から、ハノイ医科大学におけるベトナム初となる栄養学科（管理栄養士養成課程）創設に向けた支援を行っており、平成 25 年度 10 月の当該学科創設後も引き続き人材育成支援を行っている。

令和 2 年度は入院患者における栄養不良に関するオンラインカンファレンスを共同実施した。中村学長の研究成果報告に加え、ハノイ医科大学、コロombo大学及びラオス保健省からも栄養管理や給食についての調査結果の報告がされた。

### b カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国）

保健医療や健康分野におけるイノベーションについて、教育・研究面で協働していくため、カリフォルニア大学サンディエゴ校との間で覚書を締結した。（平成 30 年 11 月）

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた研究開発の動向及び日米におけるイノベーション・エコシステムを主題とした共同セミナーをオンラインにより 3 回実施した。（参加学生延べ人数：12 名）

### c デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センター（アメリカ合衆国）

保健医療や健康分野における政策とビジネスについて、教育・研究・その他の事業運営面で協働していくため、デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターとの間で覚書を締結した。（令和元年 9 月）

令和 2 年度はこの連携協定に基づき、保険制度・予防医療等に関する国際協働研究の可能性を模索した。

## (2) 業務運営の改善及び効率化（大項目 2 / 小項目 29～31）

### クロスアポイントメント制度の活用

教育・研究機能の充実を図るため、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えた。平成 31 年度（令和元年度）は、

新たに設置したヘルスイノベーション研究科において3名に適用し、令和2年4月に学部において新たに1名に適用した。

今後も、同制度を始めとした柔軟な人事制度の整備・運用を行い、人事の適正化を目指していく。

### (3) 財務内容の改善（大項目3／小項目32～34）

法人運営の安定化を図るため、自己収入の確保に努めた。

#### ア 入学金等の確保

入学者の定数確保に努め、入学金や授業料等の安定収入を確保した。今後も質の高い学生を確保していくため、大学Webサイト等で積極的に広報を行っていく。

入学金及び授業料等収入：650,297千円

#### イ 大学施設貸付の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の利用及び新規受付は、当面の間休止することとした。

施設貸付料：0千円

#### ウ 科学研究費等の外部資金の確保

科学研究費助成事業の採択件数を増やすため、外部講師を招き科研費に係るFDを実施した。今後も効果的な教員の研究支援に取り組む。

科学研究費：79,577千円

### (4) その他業務運営（大項目4／小項目35～38）

#### 広報機能の強化

大学の教育研究活動を広く周知するため、大学Webサイトの全面リニューアル作業を行った。

さらに、Facebook、Twitterといった大学SNSを活用し、入試情報や地域貢献活動など114件の情報発信を行い、即時性のある広報に取り組んだ。

また、Webサイトと統一感のあるイメージで大学案内もリニューアルし、より多くの受験生に本学の魅力が伝わりやすくなるように図った。

### (5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（大項目5／小項目39～40）

学長等の幹部職員で構成する自己評価審査会とその下に設置する自己評価専門部会において、年度計画に係る取組実績について自己評価・点検を行った。

自己評価・点検結果は、自己評価審査会での審議の後、教授会、役員会等に報告され、全学で共有した。

また、令和元年度（平成 31 年度）計画に係る自己評価、県評価委員会からの評価結果を大学 Web サイトで公表した。

さらに、令和 4 年度に実施する大学認証評価に向け、大学の内部質保証体制の整備に着手し、令和 3 年 4 月 1 日付で内部質保証推進部会を設置した。

### 3 小項目ごとの業務実績と自己評価

#### (1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

各大項目を構成する 40 個の小項目について、S（年度計画を大幅に上回って達成している）、A（年度計画を達成している）、B（年度計画を概ね達成している）、C（年度計画を下回っており改善の余地がある）及びD（年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である）の 5 段階の区分により評価した。

大項目	S	A	B	C	D	計
① 教育研究等の質の向上	4	24	0	0	0	28
②業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	0	3
② 財務内容の改善	0	3	0	0	0	3
③ その他業務運営	0	4	0	0	0	4
⑤自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	0	2	0	0	0	2
計	4	36	0	0	0	40

#### (2) 小項目評価

「令和 2 年度業務実績報告書 小項目評価」を参照

#### (3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり



令和2年度計画数値目標に係る実績							
項目		中期計画数値目標	令和2年度目標値	令和2年度実績	達成率	評価	
教育	就職希望者就職率(学部)		100%	100%	100%	100%	S
	国家試験合格率	看護師	100%	100%	97.7%	97.7%	A
		保健師	100%	100%	100%	100%	S
		助産師	100%	100%	66.7%	66.7%	C
		管理栄養士	100%	100%	100%	100%	S
		社会福祉士	75%	75%	74.6%	99.4%	A
		精神保健福祉士	100%	100%	87.5%	87.5%	B
		理学療法士	100%	100%	100%	100%	S
		作業療法士	100%	100%	100%	100%	S
	日本看護協会認定審査合格率	認定看護管理者	75%	75%	-	-	-
		感染管理認定看護師	85%	85%	-	-	-
	学部教育授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	S
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	90.2%	112%	S
	大学院授業評価実施率		100%	100%	100%	100%	S
	実践教育センター 授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	S
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	75%	93%	B
	図書館の利用者数		90,000	65,000	17,649人	27%	D
	FD研修実施回数		72	12	26	216%	S
	学部入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)		2.5	2.5	2.6	104%	A
	大学院入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)	保健福祉学研究科 (博士前期課程)	1.5	1.5	1.6	106%	A
		保健福祉学研究科 (博士後期課程)	1.0	1.0	2.6	260%	S
		ヘルスイノベーション研究科	1.0	1.0	1.2	120%	S
	大学説明会の実施回数		390	65	46	70%	C
学生支援	就職説明会参加病院・施設数	540	90	67	74%	B (県基準C)	
	進路ガイダンスの実施	18	3	3	100%	A	
研究	学術論文、著書及びその他の著作の件数 (共同研究・共著等の重複分を含める)	2,100	360	503	139%	S	
社会貢献	公開講座・市民大学開催回数	85	15	32	213%	S	
	高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等実施件数	90	15	14	93%	B	
	産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業との連携事業件数)	80	13	17	130%	S	
	海外大学等との交流事業件数	45	7	7	100%	A	
財務	科学研究費補助金等の申請件数 (次年度の交付分に対する申請件数)	300	50	48	96%	A	
社会的責任	人権啓発に係る研修等の実施	18	3	3	100%	A	
	ハラスメントに関するアンケート調査の実施	6	1	1	100%	A	
評価基準の目安(各項目の「達成率」から評価) S:110%以上 A:95%~110% B:80%~95% C:60~80% D:~60%							
※国家試験合格率など100%が上限となる項目については、「100%達成の場合はS評価」とする。							

## 令和3年度の組織体制等について

## 1 役員名簿（令和3年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
中村 丁次	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長兼地域貢献センター長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
村上 明美	理事（学部長）	学部に関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
中尾 繁行	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

## 2 職員の状況（令和3年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 193 名 ※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

## (1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2	35	29

講 師	助 教	事務局	図書館	計
18	21	28 (23)	2 (2)	137 名 (25)

## (2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	センター長 特別補佐	企画教務部	実践教育部	計
1	1	5 (4)	20 (7)	27 名 (11)

(3) 川崎（殿町）キャンパスヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教授	准教授	講師	政策研究センター 研究員	ヘルスイノベーション スクール担当部	計
11	3	3	6	6 (5)	29名 (5)

3 学生に関する情報（令和3年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	363
	栄養学科	165
	社会福祉学科	254
	リハビリテーション学科	164
	計	946
保健福祉学研究科	博士課程 前期	50
	博士課程 後期	16
	計	66
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	40
	博士課程	5
	計	45
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	52
	認定看護管理者教育課程	98
	栄養ケア・マネジメント課程	22
	感染管理認定看護師教育課程	45
	多職種連携推進課程	31
	計	248
合 計		1,305名